

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

<b>1 会議名</b>	令和6年度第1回姫路市立総合教育センター運営協議会
<b>2 開催日時</b>	令和6年7月12日（金曜日） 14時30分～16時30分
<b>3 開催場所</b>	総合教育センター 3階 講義室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	（出席者）加治佐委員、井上委員、池田委員、溝口委員、 稲田委員、白井委員、三木委員、稲村委員、 上田委員、東郷委員、水谷委員 （事務局）総合教育センター 太田所長兼育成支援課長、坂田副所長 教育研修課 古林課長、佐藤課長補佐、金澤係長 育成支援課 古田係長、小寺係長
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人なし
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	1 令和5年度事業の取組状況について 2 令和6年度事業について
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	別紙参照

開会

総合教育センター所長挨拶

委員紹介

定足数報告

会長、副会長選出

「総合教育センターの概要について」説明

「令和5年度事業の取組状況について」説明

「令和6年度事業について」説明

委員意見等

委員：薬物乱用とかネットトラブルの患者さんが多いですが、どういうところにアナウンスすると繋がる  
ことができるのか。酒飲や喫煙がいけないことは知っているが、その上でやっている。子供たちに  
繋がるにはどうしたらいいのか結構悩んでいます。何かいいアイデアがあれば伺いたいと思いま  
す。

事務局：なかなかこれという答えはないのですが、やはり啓発の機会をとらえてやっていくということが  
大事なのではないかと考えます。1回目では響かなくても、2回目に別の形でそうした話を聞いた  
ときに響くこともあるでしょう。私たちの講座だけではなく、他にもいろいろな関係機関がやっ  
ていると思いますので、機会を増やしていくことではないかと思っています。

また学校の授業の中でも、薬物乱用防止教室だけではなく、保健の授業や他の教科の中でも  
横断的に学習しています。そういうことも捉えながら、繰り返し繰り返し子供たちの中にすり込ん  
でいくことが必要なのではないかと考えております。

委員：確かに繰り返しが大それたと思いつつ伺いました。

予防の部分と対策の部分では、多分、必要な対応が違ふと思いますが、大半の子に対しては確  
かに事前に価値感を繰り返し浴びせることが予防に繋がり重要ですね。あと、そういった状況を  
通り過ぎてしまったり、ごく少数の問題がある子には、またちょっと違うアプローチがあるだろ  
うと。その方法論どうこうというよりは、少し健全な方法でそのフラストレーションを処理しまし  
ょうというアプローチや提示ができればいいなと思います。

委員：資料20ページの来所相談件数の状況ですが、全体的に増加しているとの分析のところ  
で、教育相談が多様な居場所の1つとなって増えていると分析されていますが、これは相談員を増や  
したから増えたということでしょうか。それとも、増えたことの背景はほかにもっとあります  
か。また、高校生の来所相談件数が2倍以上になっていますが、これは同じ人が何度も来たとい  
うことなのか、ちょっとそのあたりがわかりづらいなと思いますが。

事務局：教育相談員の数が増えたのは今年度からなので、令和5年度については相談員の増加ということと直接の関係はございません。

それから、来所相談は半分以上が不登校に関する相談であり、この件数には適応教室の利用も含んでいます。また、この数は延べの人数であり、繰り返し相談に来られる方も多いことから、多様な居場所の1つになっていると考えています。

これからも、できるだけ丁寧に相談員が相談にこられた人と関わっていくことによって居場所づくりにつなげていこうと考えております。

委員：高校生の相談が増えていますが、特に状況に変化があるのか、その辺りの推移を注視することも必要なのかなと思いました。

もう1点、ICT活用のアンケートの対応ですけれども、資料12ページの評価指標のところ、「パソコンを使って学ぶことは好きですか」の問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合が下がっているという結果について、分析のところ、ICTを学習に実際に使うようになってきたからとおっしゃられたと思います。指標項目にある質問は、「(今現在)好きですか」となっていますが、学習に活用が進んでいる段階であれば、「学習に効果がありましたか」というような指標項目も必要になってくるのではというのが私の感想です。

事務局：委員が言われるとおり、ここの指標項目をどうしていくかというのは、次期教育振興基本計画の内容とも絡んでくる場所ですので、我々も慎重に考えていかなければならないと思います。今回の結果は、当初の活用が本当に日常使い、まず子供たちにとにかく使わせるというところで、使って楽しいなという状態だったのですが、教員も今は授業での活用の方に舵を切っているところですので、実績値は下がってきているところです。

ただ一方で、令和の日本型学校教育で示されているような、個別最適な学びというところであれば、やはり個人が自分のやりたいときにやりたいように使えるような環境というのも大事ではないかなということで、例えば学校にお願いした子供アンケートなどでは、使いたいときにパソコンが使えますかというようなものを子供たちに質問して、教育振興基本計画の参考としているところです。そういったことが次のこの指標に繋がっていくのではないかなと考えているところです。

なお、高校生の来所相談件数が増えているという点につきましては、令和5年度は、小学校中学校から継続して相談に来ていた子が、そのまま引き続いて来所したことや、新型コロナウイルスによる影響が終わり、前年度の少ない状況から増えてきていることがあります。令和4年度及び5年度の小学生、中学生の相談件数も増えてきており、その影響と継続して来所する子が昨年度は非常に多かったという状況かと思えます。

委員：今後、子供たちの声を取り上げるということですので、学習に効果的に使えているのかとか、紙を使う方が学びが深まる場合もあるだろうし、その辺の学習の影響というのを聞いてもいいのかなと思いました。検討していただいているということですので、よろしくお願いします。

委員：2つ質問があります。先ほど非行の話がありましたが、薬物などについては実際に身近にない、そんな多くないと思ってる人が多いかと思いますが結構あるようです。もう手を出してしまった人に対する対策というのも大事かと思いますが、最初に手を出さないための何かしら対策をされているのかというのが1つ目です。

2つ目は、私たちが子供の頃と比べ、成長段階に関するチェックがちょっと細かいなという印象を受けております。支援すべき子供たちの中に、発達障害と言われてる子供たちが圧倒的に多いのかなと思いますが、生来の機能障害的なものと、成長途中の個人差をより細かくカテゴライズすることによって、そういうふうには認定される子供が増えて、結果的に見守る時間が大人の事情でカットされてしまったがゆえに、そういう子供たちの数が見た目上増えたのか、それとも、本当に昔よりも注意すべき段階の子が増えたのかというのが、私たちの感覚ではわからなかったもので、教えていただきたいと思っております。

事務局：1つ目の質問の薬物等に最初に触れないようにということにつきましては、やはり未然防止の部分が大事かと思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますが、薬物等に対する知識をしっかりと子供たちに教えるということ、そして、手を出してはいけないということ、繰り返し繰り返し啓発していくことが大事かと思っております。あわせて、先ほど保健の授業等でもやっていますということをお伝えしましたが、わかってもやってしまうことについては、その考えと行動をどう結びつけていくのかということも含めて、例えば、道徳の授業で学習していくとか、他のところで学習することで、頭で理解させ、その上で行動しない、手を出さない、そういう子供を育てていきたいなと思っております。

それから、2つ目の支援が必要な子供の数が増えているということにつきましては、私も専門ではないのではっきりとは言えないですが、そういう要素を持っている子供の割合が増えているのかというと、おそらく昔も今もそんなに大きくは変わっていないのではないかと思います。

ただ、支援が必要な子の数が増えてきているというのは、昔に比べて支援を求めるハードルが下がっているのではないのでしょうか。ずっと昔であれば特別支援教育を受けることに対して、保護者にとっても非常に受け入れにくい状況があったが、今はそうではなく、一人一人が困っていたら、どうやってそれに寄り添っていけばいいのかということも保護者も、学校現場の教職員も同じように考えて接しています。そのために支援が必要な子供の数が増えているように見えるが、そういう子供は以前もいて、以前はそこまで目が届いていなかったり、手を差し伸べられていなかったという状況であり、今は子供にとっては良い環境が整ってきているのではないかと、そのように考えております。

委員：我々補導委員は、非行防止活動の推進について、ボランティアで様々な活動をしています。活動の中で感じることは、インターネットやスマホは非常に便利のいい情報手段で、子供の生活から切り離すことができなくなっているということです。例えば、スマホを持つ子供は小

学生でも半数以上という情報があります。それらが青少年の健全育成を非常に阻害しているようで、ご存じのようにネットによるいじめや誹謗中傷であるとか、夜遅くまでゲームにのめり込むことで、朝起きづらい、学校へ行きづらいことが不登校に繋がる1つの要因になっています。

事務局から説明がありましたが、少子化で子供が減ってきているにもかかわらず不登校児童生徒数が増えている。総合教育センターの相談窓口は、効果があるものだと思います。非常に時間がかかるものですが、効果が出てきているように思います。

しかし、この先、不登校児童生徒数の増加というのは、これで止まるのか、この状態で終わってしまうのか。市内の4ヶ所に支援の出張型適応教室があると聞いていますが、こういう状態では授業で学習についていけない子が出てくるのではないかと。

不登校生が増え、今、高校も比較的行きやすい状態になっているというようなことで、勉強しなくてはいけないときに勉強をしないで社会人になっていくことを、非常に危惧をしているわけです。先ほどもありました子供たちの薬物等の問題については、関係機関や我々も連携して取り組んでいますが、この不登校に対する取組は今後どうなっていくのか。非常に難しい問題だと思うのですが、どういう図式を描かれているのかお聞きしたいと思います。

事務局：不登校全般については、総合教育センターや育成支援課というよりも、本庁にある学校指導課で所掌しております。当センターで不登校に関することで何を受け持っているかといいますと、適応教室や相談業務等を通じて、子供たちの居場所づくりであったり、学びの場を保障するようなことに努めているところです。

これから不登校児童生徒の数が増えるのか減るのかは予測できませんが、減っていくような施策を考えていく必要があると思います。しかしながらこれという特効薬が見つからないというのも現状です。

ただ、学校に行ってみんなと同じように学習ができたり、集団生活ができたりするといいいのですが、文科省が言うようにそれ以外の選択肢もあり、大人になるまでの道順は様々あってもよいと考えます。

その際に、気をつけなければならないのは、様々な方法や道があってもいいのだけれど、家の中にずっと引きこもってしまう、どこも繋がっていないような状況が続くということは避けなければならないと思います。それについてはしっかりと学校とも連携しながら、子供と社会の何らかの接点をつなげていくということが大事だと思っております。

会 長：難しいところですね。

先ほどからずっと本質的なところが出てきて、将来は誰もわからないわけですが、どうなっていくのか。ただ、今、政策の方向性は個別最適化ですので、様々な子供にできるだけ応じた、多様な学びとか生活を提供していく。だから、例えば学校に行かなくても、家庭で学ぶとかフリースクールで学ぶとか、そういう学びを評価しようということになってきています。つい最近も文科省がそういうガイドラインのようなものを出しています。これから学校も、非常に多様化していくのだ

と思います。文字どおり「学びの多様化学校」というものができつつあります。まだ数少ないですけど、これもかなり増えていくのではないのでしょうか。いわゆる一条校という普通の小学校、中学校、高等学校などに行かない子供、行けない子供が不登校となっていますが、多様性に応じような学校がいろいろ出てきています。そうすると不登校の概念、定義も変わるかもしれないですね。

ただ、多様化、個別最適化、一人一人にできるだけ合わせようとする方向と、多様なものを用意していく、多様な学校とか学びの場を用意していく方向だけはもうはっきり打ち出されている。それが、具体的にどこまで行くのかわからないですが。

委員：資料13ページのところで、教育ICT化のお話がありました。

中学校では、実績評価で活用が進んでいないというような指摘、分析がありました。我々は虐待の子供であるとか、非行の子供たちを一時保護したり、施設入所させる等の業務を行っているわけですが、特に一時保護をしたときに、学校との関係が切れてしまうことによる学力の低下ということが、今まではどうしようもないかなと思っていたのですが、ICT化の活用が進めば、学校とオンラインで結んで、保護先で学習するというようなことができるのではないかと期待しております。

そういったことを少し進めていただければなと思ったことが1点と、もう1点、きょういくメッセですがこれは初めて聞きました。評価が非常に高いのですが、おそらく学校の先生の評価が高くて、一般市民といいますか、その辺りはどうなのかなという疑問があります。

事務局：学校から離れた子供たちが学校と繋がることをICTを通してできないかということですが、不登校の子供たちもそうなのですけど、学校ごとに事情が異なりますので一斉にこれをしてくださいといった形で伝えず、各学校でそれぞれの取組が行われています。ただ、例えば、授業の内容を、黒板の写真を撮って オンラインで共有するといった取組は実際に行っておりますし、姫路市内の子供たちであれば、それぞれ1人1アカウントを持っていますので、そのアカウントの中で様々な情報のやりとりを行っている学校が多いです。

それから、きょういくメッセですが、こちらの評価につきましては、これは保護者も含む市民と教職員の評価です。本当に高い割合です。オンラインですので、ある程度一定数の視聴者もあるというところで、割と高い評価をいただいていると先ほども説明させていただいたところです。

会長：実際にこられた方にアンケートをしているわけですね。

事務局：こちらはオンライン開催の部分だけになりますので、オンラインを見ていただいてそのアンケートフォームで回答していただいた分の集計になります。ですから市民の方も入っているということです。

委員：24ページの教育課題に対する調査研究のところで、ICTを活用した新しい時代の学びの実証研究をされて、研究成果は他校にも随時発信されていると。具体的にどんな事例があって展開されているのか、少しイメージできるものを教えていただきたいのが1つ。

それから、GIGAスクール構想が終わって、今度「教師力アップデート研究班」の活動に変わるというような記載があるのですが、これは、次は自主的な研究活動を支援していきますというふうにも読めます。そうすると、今度は発表したり共有したりということはどうなっていくのかと。今後、実証研究をして、全体で上げていきたいと思いますという横展開の活動については、どのような考えなのかなというあたりを教えていただきたいと思います。

事務局：まず、ICTを活用した新しい時代の学びに関する研究についてですが、これは令和2年度にGIGAスクール構想により、子供たちに1人1台端末を配付しました。最初は学校で活用することが、先生方も初めてですので、進みにくいということがありまして、こういった研究を始めたところ

です。これは当初より5年間の期限付きで始めたもので、本年度が最終年度という設定になっております。研究の内容ですが、最初は使わないと始まらないということで、授業もそうなのですけれども、まずは日常的に子供たちが使えるようにということで、そういったところを研究の対象として取り組んでまいりました。その後、今度は家庭での利用ということで、端末の持ち帰りなどの推進についても研究を進めて参りました。

ある程度の水準まで到達したところで、現在は、授業での活用を進めているところです。

具体的に申し上げますと、先ほども少し触れましたが、例えば子供たちが授業の終わりに板書を撮って、Web上のクラスルームにアップロードしたりとか、また授業でそういったものを使うというようなところを、各学校でしていただいているところです。これは本年度で終了となります。本来は、教育研究員制度というものを総合教育センターで実施しておりまして、先生方の自主的な研究として、テーマを持ってチームを組んで研究に取り組んでいるところです。ですから、もともとこういったものがあったのですが、GIGAスクール構想により、学校を支援するために一時的に1人1台端末の活用に向けた研究を進めてきたもので、それが元に戻るという形です。

次に研究の発表についてですけれども、このような研究につきましては、総合教育センターで発行する紀要に論文や取組を掲載しております。また、県下にいろいろな市町の研究センターがあり、同じように様々な取組をしておりまして、それらの取組を発表する機会が年に1回ありますので、その際に発表するなど、活動を広げているところです。

委員：教育研修課には様々な研修をたくさん計画していただいております、教員の資質向上に繋がっていると思います。感謝しております。また、オンラインの研修や会議もさせていただけるようになったので、大きな業務改善になったと思っています。

幼稚園の立場でお願いしたいことですが、研修の中に保幼小の接続期における研修が今まであまりなかったと思います。接続期というのは連続した学びを進めるところで、幼稚園・保育所から小学校になったときに壁があるのですね。その壁をなくすためにも、幼稚園・保育所が小学校と同じように研修する機会をいただけたらと思います。そういう研修をまた企画していただけたらというお願いです。

あと、育成支援課に質問があるのですが、特別支援教育支援員が今146名勤務されているということで、今後、169人の配置にしていくということですが、20人ほどはまた増えるということでしょうか。それとも募集をかけても、集められていないということでしょうか。

幼稚園は本当に少ない職員で精一杯頑張っているのですけれども、なかなか複数の支援員はいただけない。人数が少ないので当たり前なのですが、本当に困っておりますので、配置が増えると捉えてよろしいのでしょうか。お答えいただけたらと思います。

事務局：研修についてですが、我々も、できるだけ受講者のニーズに合った研修を実施していきたいと考えております。特に研修後には受講者アンケートで、今後希望する研修を書いていただけるようにしておりますので、ぜひみなさんに希望を書いていただきましたら、それだけの声があるということで、企画しやすくなります。また、様々な講師に当たっているのですけれども、こういった講師の話の特に聞きたいということがございましたら、情報提供いただけると、実現するかどうかは別として、次年度以降の研修の企画につなげていきたいと思っております。

続いて、特別支援教育支援員についてですが、幼稚園で支援員がもっと必要だという声もよく聞いておりますし、十分理解しております。年々、幼稚園の支援員の配置人数が増えていっているのに気が付いていただいているかと思っております。合計169人までは増やしたいと思っておりますが、実際のところ、今の人材不足の状況のもとでは、募集をかけても全然人が集まらないような状況にあります。園長先生も含めて皆さんに宣伝していただけると非常にありがたいです。

委員：中学校におきましても、たくさんの研修をしていただいて本当に助かっています。ありがとうございます。ただ教員によって、授業改善の取組についてはすごく差があります。特に、ICT端末を使った授業づくりと言われると、「もう私はできません」とか、「あと何年かしかないの」というような拒否反応を起こされる方も実際います。そこで教員の差が感じられないようなICTの使い方、例えば、子供を中心にした授業をするのであれば、子供が考える時間をしっかり確保しましょう、その時に、ICT端末を今日の目標や見通しに使いましょう、など、簡単に使えるような授業づくりをしていただくとよいのではと思います。乱暴な言い方をすると、先生がいなくても子供たちが自分で1時間の学習が進められるというようなICTの使い方なり、授業づくりができればと思います。

そうすると、例えば、不登校の子であるとか、別の教室で勉強している子も、それを見たら自分で授業が進められるというものがあって、その上で先生が的確に指導ができたらもっといいのにと思いました。

もう1点は、特別支援教育支援員を配置していただいて本当に助かっています。

特別支援学級だけではなく、通常学級にもそういう支援が必要な子がたくさんいます。ここで言うことではないのですが、教員の加配でそういう支援ができるような立場の人がいればもっといいと思います。

事務局：授業改善でICTの活用というところについては、委員のおっしゃる通りだと思います。

個別最適化のことが何回も出ているのですが、1人の教員が40人とか35人の子供たちに個別最適な学びをそれぞれにするというのは、もう無理だと思っています。ですから、個別最適化というのは、自分で自分のことができる力をICTを使いながら進めていくことであると考えています。これはまさに授業でもそうだと思います。なかなか、今の授業を変えるということが難しいと思われる方もいらっしゃいますが、これからも、教育研修課ではそういったところを意識しながら授業づくりの研修を進めてまいります。引き続き、ご協力をいただけるとありがたいです。

委員：今日は質問等ではなく、今の高校の状況をお伝えてできればと思います。

まず、当校でも定員割れするかどうかについて、市立3高校の統合を目の前にして、日々危機的な状況をひしひしと感じています。

不登校の話が出ているのですが、幼稚園、小学校、中学校では学校に行かなくても進級できた子が高校に入ってきました。まだ1年生の段階は、学習内容もそんなに難しくないのが2年生に上がるのですが、2年生に上がると、市立3高校ともに、文理系に分かれて、教育内容はずっと難しくなります。ですから、例えば、ICTを使った授業を受ければ出席になり履修は可能なのですが、単位取得がなかなか難しい。そういう状況もあり、2年生になるとますます不登校傾向が強まるのが考えられます。一般の方々にはICTを使えば必要なときに授業を受けて、または授業が録画されたものを見てというように思われますが、現場はそんな余裕は全くありません。ひとつの方向性として、国が教員採用試験を統一して行うという話が出ていたと思います。そうになると、国がある程度の授業を代替するような、国が保証したICTの教材を見て、それを見終わって何らかの回答をすれば、履修をしたという形をとらなければ、現状では授業を録画する、授業をそのままリアルタイムで放送するのは無理です。では実際のところ人を当てるとできるかという、当てる人もいないですし、その人のスキルもあるので、現在の学校のシステムで、個々に応じた、ニーズに合った形ではなかなか難しいです。

高校の場合は、今、定期考査をやるやらない、または到達テストに置き換えるということもあるのですが、到達テストに置き換えても、その子がその時受けられるのか。また、受けるために、その

子がいるところに、試験を運んで受けさせるのかと。どこまで学校がしたらいいのかというところを悩んでいる状況です。

では、今どこまでできるのかというと、不登校の場合は、やはり年度途中で転校することになります。その子が転校して私立のフリースクール、高校に行って、不登校の状態から解放されるのかというと、おそらく、ほとんどそうではありません。

そこを出て、高校卒業した子がそのあとどうするのか、大学受験ができるのか、社会でその子らを受け入れる仕組みがあるのか。その大きな起点になっているのは高校です。ある意味、福祉の視点を持っていないといけません。家庭も保護者も本人も、これから社会に出て行くのに何を準備してステップアップしていいのかわからない状況になっています。日々悩んでいます。

それから、ICTの活用に関してですが、高校では、もう適時に使っていくという段階です。

先日、4年目の初任明けの先生と40年授業をやっているベテランの先生が同じ単元の授業をしているのを公開で見比べてみました。ベテランの先生は、生徒の鉛筆の動きで説明を途中から変えます。それをICTに置き換えてしまうと、そのような細かい対応ができません。40年のベテランは、その子の近くに行きノートを見て、もう1回やり直します。ICTを使えば個別最適なのか、今までのペンと紙でやるのが最適なのか、答えの方向性のひとつをここで見ました。

旧来型の事業を一様に否定するのではなく、お互いの良いところを使っていくという視点がなおさら教師に求められる。非常にスキルの高いものを求められているなどと思います。

委員：書写養護学校の充実というところで、日赤病院から常時9名の看護師を配置していただき、安全安心な学校生活を送ることができています。また、一昨年度から介護タクシー事業も始まり、従来、保護者が子供たちを送迎していた分、タクシーを利用することで、保護者の負担軽減に繋がりが、本当にありがたいと思っております。

今年度の書写養護学校の課題ですが、実は、大学進学を目標に単位取得している高等部3年生の生徒がいます。ただ、それを教えている教員が高校の免許を持っておりません。今年度も臨時の免許を申請してその生徒を教えています。もともとは小学校籍の教員で、高校の授業をするのは本当に苦慮しています。また来年度も、おそらく教科を履修するであろう生徒が書写養護学校に入ってくる可能性が出てきております。

ですから、例えば、授業等のために高校から先生に出張で書写養護学校に来ていただく、或いは高校の授業をオンラインでつないで、教えていただくというような形のシステムづくり、そういった書写養護学校の課題をまた一緒に考えていただければと思います。

事務局：高校との人事交流等については、当センターでどうこうできるものではありませんので、教職員課等と相談しながらということになりますが、今、学校で困り感があるということについては一緒にやっていきたいと思っております。

会 長:全員の方にご意見いただきありがとうございました。

なかなか答えるのは大変ですね。正直なところ、まだ誰もわからない話で、答えは本当に出せない。それだけ世の中の変化も激しく、ある意味、本質を突いているところを指摘されるので、なかなか難しいですね。ただ、できるところを精一杯やっていくということでしょうね。

高校の現状もよくわかりました。

それではよろしいでしょうか。いろんなご意見をいただいてよかったです。先ほども言いましたが、なかなか難しいですけど、意見をセンター運営にしっかり活かしていただければと思います。どうもありがとうございました。

閉会